

道路舗装整備などによる交通安全対策



深田 照明 議員
(清流会・かさいを育む会)



問 現在の道路舗装や修繕整備の予定数と進捗率は。

答 加西市の市道は500キロメートルを超える距離があります。令和3年度の舗装劣化調査や日常パトロールにより、修繕すべき主要路線として22.6キロメートルを選定し、順次、舗装・修繕、区画線修繕を主としながら課題解決に向けて取り組んでいます。令和6年12月現在で舗装打ち換えを行った路線は約12キロメートルで進捗率は53%となっています。

地域要望である集落内市道の舗

装修繕は令和6年3月末時点で、事業費200万円以上の中規模修繕が134か所、200万円未満の小規模修繕が37か所ありました。令和6年度に工事を予定している中規模修繕19か所のうち12か所、小規模修繕は全11か所、合わせて23か所が年度内に完成する見込みです。修繕箇所のみ残しは中規模修繕122か所、小規模修繕26か所となっています。

問 市道中野家塚線の全面的な舗装のやり替えと安全性向上に向けた対応は。

答 この路線は補修対象路線として位置づけし、舗装すべき路線と認識しています。蓋掛け工事などの安全対策も続けていながら、車両や歩行者の状況等も加味して総合的に判断し、補修を行いたいと考えます。

問 市道上宮木玉野線の整備計画の概要と事業スケジュールは。

答 この路線は起点を県道三木穴粟線、終点を市道繁昌玉野線とする延長2.1キロメートル、全幅が11メートルの道路です。西側に幅員2.5メートルの歩道がつき、そこから1.1メートルの幅広路肩となり、片側3メートルの車道になります。また、東側には1.5メートルの幅広路肩がつく構造となります。

令和3年度に設計を見直し、令和4年度から用地測量、用地買収を行っています。令和7年度は残りの用地買収とともに豊倉町内の道路改良工事を実施します。令和11年度の完成を予定しており、早期完成を目指して事業を推進していきます。

線引き（市街化調整区域）の廃止と今後の開発



北川 克則 議員
(令和新風加西)



問 線引き廃止後は農地転用の手続はどうなるのか。

答 市街化調整区域については、変更ありません。市街化区域については、農業委員会への届出から市街化調整区域と同じ許可制に変わります。届出制に比べると、手続に若干時間がかかりますが、転用については原則許可されます。また、農地転用の可能性については、農地法に非線引き区域内の農地に関する緩和規定はありませんので、市街化調整区域内の土地では、簡単に転用できない状

況は今と変わりません。

問 線引き廃止に伴い、地区計画や開発許可に影響はあるのか。

答 線引き廃止後も運用を大きく変えることなく、地区計画の活用を続ける予定としており、決定済みの地区計画を廃止する予定はありません。詳細なまちづくりルールを設定する必要がある場合や、建築物の用途制限を特定用途制限地域と違う内容にしたい場合など、地区計画の指定が望ましい場合は、今後も地区計画を設定する方向です。

開発許可は、市街化区域は1,000平米以上、市街化調整区域は面積にかかわらず必要となっていますが、線引き廃止後は3,000平米以上に緩和されます。面積規程の緩和に対する監視のため、地元説明

の義務づけなどを事業者と協議しており、開発調整条例の内容の充実を図ります。事業者にとっては開発許可のコストと時間の削減が見込まれます。

問 今後の開発について、日吉小学校を含む地区計画の検討は。

答 日吉小学校跡地を地域拠点形成地区に指定し、多様な用途に使用できるよう検討しています。地区計画は、緑地や道路の配置など詳細なまちづくりルールを設定すべき場合、小学校跡地だけではなく、周辺地域を含めた全体的なまちづくりを考えるなど、地域の意向を踏まえて検討する可能性は十分あります。地域の機運が高まれば、地域や都市計画審議会でも議論したいと考えます。